

第41回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月20日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
3階「龍田の間」

CONTENTS

■ 第41回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	3
■ 計算書類	20
■ 監査報告書	34
■ 株主総会参考書類	37

本年より、株主総会当日にお配りしておりました
お土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



IX Knowledge Inc.

アイエックス・ナレッジ株式会社

証券コード：9753

証券コード 9753
2019年6月4日

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目22番23号
アイエックス・ナレッジ株式会社
代表取締役社長 安藤文男

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
(受付開始時刻は、午前9時15分とさせていただきます。)
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル 3階「龍田の間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人によるご出席の場合は、当社定款第18条の定めるところにより、議決権を有する他の株主様1名に委任していただくことが必要となります。なお、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日、当社の係員は「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて対応させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎次に掲げる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ikic.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - (1) 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合
 - (2) 停電の決定その他の不測の事態が発生したことにより、やむを得ず開催時間または開催場所を変更する場合
 - ◎「第41回定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の通商政策による貿易摩擦の長期化や中国をはじめとする新興国の経済動向の不確実性もあり、景気の先行きは不透明な状況にあります。

情報サービス市場におきましては、企業収益の回復を背景にデジタル技術を用いたビジネス変革やIT活用による人手不足解消など、クラウドコンピューティングやIoT、AI等の技術を活用したIT投資は引き続き堅調に推移していくと予想されます。

このような環境の中で当社は、2期目を迎えた中期経営方針（IKI VISION 2020）において、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」の三つの柱を掲げ、取り組んでまいりました。中核事業の拡大に向けては、第三者検証サービスの拡販や自動車産業における車載組込システム開発分野の拡大に注力するなど、経営資源の集中を継続的に進めてまいりました。また、次期成長事業の創出を目指して、ブロックチェーン技術を産業分野へ適用するための顧客との共同研究や、社内コミュニケーションツールの実証実験などに取り組んでまいりました。さらに、働き方改革や業務改善を推進し企業価値向上に努めてまいりました。

当事業年度の売上高は177億6千1百万円と前年同期と比べて6.6%増加いたしました。一方、利益面では、事業の選択と集中を推進した効果もあり、営業利益は8億2千3百万円（前年同期比26.7%増）、経常利益は8億7千9百万円（同26.9%増）、当期純利益は5億8千6百万円（同26.1%増）を計上し、前年同期と比べていずれも増加いたしました。

当事業年度における品目別の状況は次のとおりであります。

コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービスでは、大手通信事業者向けのシステム検証案件、大手飲料事業者向けシステム再構築案件及び大手重工業メーカー向け開発案件などが順調に推移いたしました。この結果、当サービスの売上高は146億8千8百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

システムマネージメントサービスでは、運用設計案件受注への取り組みや基盤・環境構築案件に対応する技術者の育成などが奏功し、当サービスの売上高は30億3千2百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

商品販売（ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売）の売上高につきましては4千万円（前年同期比22.1%減）となりました。

品目別売上高

品 目	第 40 期 (2018年3月期)		第 41 期 (2019年3月期)	
	売 上 高 千円	構 成 比 %	売 上 高 千円	構 成 比 %
コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス	14,166,587	85.0	14,688,233	82.7
システムマネージメントサービス	2,447,686	14.7	3,032,838	17.1
商 品	52,225	0.3	40,665	0.2
合 計	16,666,499	100.0	17,761,736	100.0

②設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は13百万円であります。その主な内容は、社内業務効率化のためのパソコン及びこれに付帯する機器7百万円と自社利用のソフトウェア4百万円です。

③資金調達の状況

当事業年度における所要資金は、自己資金によって賄い、募集株式の発行等または社債の発行による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (2016年3月期)	第 39 期 (2017年3月期)	第 40 期 (2018年3月期)	第 41 期 (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	17,508,314	17,310,303	16,666,499	17,761,736
経 常 利 益 (千円)	402,126	633,284	692,958	879,701
当 期 純 利 益 (千円)	208,172	407,934	465,115	586,301
1 株当たり当期純利益 (円)	18.50	38.74	45.62	58.52
総 資 産 (千円)	8,819,371	8,694,153	9,389,029	9,744,317
純 資 産 (千円)	3,722,324	4,040,809	4,321,779	4,651,018

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

当社には該当する子会社はありません。

③重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金 千円	議 決 権 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
H I S ホールディングス株式会社	95,000	20.29	情報システムに関するコンサルティング及びソフトウェアの開発・販売・保守

(注) H I S ホールディングス株式会社は、持分法適用会社であります。

④重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

⑤事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が属する情報サービス市場におきましては、企業収益の回復を背景に、デジタル技術を用いたビジネス変革やIT活用による人手不足解消など、クラウドコンピューティングや、IoT、AIなどの技術を活用した「攻めのIT」投資が、今後さらに拡大していくと予想され、高度かつ多様化する顧客ニーズへの対応力が求められております。

当社といたしましては、「しっかりとしたモノ（システム）づくりと高品質なサービスの提供」により、「すべてのステークホルダーから選ばれる企業」をビジョンに掲げ、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」の3本の柱からなる「中期経営方針」のもと、中期経営計画を策定し、事業を推進してまいります。

①中核事業の拡大

当社の強みは、産業・サービス、社会・公共、情報・通信、金融・証券の4つの分野において、長年にわたり事業活動で培ってきた業務知識及び顧客の要求を実現する技術力です。「顧客の課題解決・企業価値向上をどのように実現するか」という本質をおさえたいうえで、これらの強みを伸ばし、中核事業である一貫したシステム・インテグレーション・サービスの受注拡大に向けて迅速かつ的確に経営資源を集中し、収益基盤の強化を図ってまいります。

特に、産業・サービス分野で引き続き需要拡大が見込まれる車載組込システム開発分野への対応強化や、情報・通信分野における成長事業である第三者検証サービスの他分野への水平展開など、注力事業の拡大を図ってまいります。

②次期成長事業の創出

デジタル化が急速に進む社会において、AIやIoTなどの技術の実用化が進み、ビジネスや社会の様々な場面で活用されるようになりました。こうしたなか、新たな分野に積極的に挑戦し、高付加価値サービスを創出することが求められております。

これを踏まえ当社は、AIを活用した画像解析技術や音声解析技術を用いた研究開発への参画、クラウド基盤やIoT基盤を活用した新規事業への参入、オープンイノベーションによる他社製品・サービスを活用した新たなビジネススキームの構築、ブロックチェーン技術などデジタル先端技術を活用したソリューションサービス事業などを進めてまいります。

③事業基盤の強化

人材不足、特にキーパーソンであるプロジェクトマネージャーの不足は業界共通の課題であり、対応が急務となっております。

これに対し当社は、人材育成面において、若手・中堅・シニアの各階層別の教育カリキュラムに加え、技術力・マネジメント力向上のためのメニューを用意し、スキルマップを活用した育成を推進してまいります。同時に、社会・対人関係力及び自己管理能力といった「人間力」の強化についても注力してまいります。また、中長期的な視野でパートナー企業との連携を密にし、人的リソースの確保に努めてまいります。

また、既存顧客の深耕や販路拡大に向けて営業体制を強化するとともに、さらなるプロジェクト管理の徹底と業務の効率化により収益性の向上に努めてまいります。

さらに、すべての従業員がいきいきと活躍することの出来る環境を整備するために、女性活躍の推進やキャリア形成の促進、従業員の健康に配慮した経営の追求など、働き方改革を推進する施策を講じてまいります。

これらの課題を解決していくことが、結果として従業員一人ひとりの生産性を高め、創造性豊かな人材の育成へとつながり、そして、顧客や社会に対する高付加価値サービスの提供につながると考えます。これにより、全てのステークホルダーから高い信頼を獲得し、当社のブランド力、企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様には、なお一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は、情報サービス事業を行っており、その内容は次のとおりであります。

- ①コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス
 - ・情報システム構築に関するコンサルティング・サービス
 - ・政策立案、意思決定に資する調査研究
 - ・システム開発（システム化要件分析、概念設計、基本設計、詳細設計、プログラム開発）
 - ・システム検証サービス
 - ・システムのテスト・導入教育・保守
- ②システムマネジメントサービス
 - ・システムの運用・管理サービス
 - ・総合システム運用管理ツール技術支援サービス
 - ・システム基盤構築サービス
 - ・システムサポートセンターサービス
- ③商品販売
 - ・ソフトウェア・プロダクトの販売
 - ・コンピュータ及び関連機器消耗品の販売

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

- ・ 本社 (東京都港区)
- ・ 新潟事業所 (新潟市中央区)
- ・ 関西事業所 (大阪市中央区)

② 重要な子会社

当社には該当する子会社はありません。

③ 重要な関連会社

H I S ホールディングス株式会社

- ・ 本社 (札幌市中央区)
- ・ 東京支店 (東京都品川区)

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,242名	8名減	38.4歳	13.9年

(注) 従業員数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であります。
なお、退職者、嘱託社員、契約社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	150,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 50,000,000株
 ②発行済株式の総数 11,200,000株
 ③株主数 4,049名（前事業年度末比1,979名増）
 ④発行済株式の総数に対する株式保有割合の高い上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
安藤文男	1,515千株	15.21%
I K I 持株会	1,006千株	10.10%
株式会社三菱UFJ銀行	214千株	2.15%
株式会社千葉興業銀行	203千株	2.04%
有限会社エム・ビ・エス	200千株	2.01%
三井倉庫ホールディングス株式会社	200千株	2.01%
春日正好	160千株	1.61%
MSIP CLIENT SECURITIES	110千株	1.10%
塚田克巳	94千株	0.94%
亀井慶紀	85千株	0.85%

- (注) 1. 当社は、自己株式（1,238,552株）を保有しておりますが、上記株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 2018年1月19日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とするとともに、資本効率の向上を図るため、2018年7月27日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による当社定款第7条の定めに基づき金融商品取引所における取引により自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき2018年7月30日から2018年8月30日までの間に150,000株（取得価額の総額130,546千円）の自己株式を取得いたしました。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安 藤 文 男	
代表取締役副社長	林 三 樹 雄	
常 務 取 締 役	宮 南 研	オープンイノベーション戦略事業部・PMO室担当兼事業開発室長
常 務 取 締 役	羽 場 昌 巳	事業部門・営業部門担当 H I S ホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	清 水 寛	管理部門担当
取 締 役	本 渡 章	弁護士
取 締 役	佐 藤 孝 夫	公認会計士 株式会社NHK出版社外監査役 一般財団法人NHKインターナショナル監事 学校法人筑波学院大学監事
常 勤 監 査 役	江 藤 仁 志	
常 勤 監 査 役	豊 田 一 馬	
監 査 役	石 黒 義 昭	
監 査 役	田 村 弘 昭	多木化学株式会社社外取締役
監 査 役	池 島 晃	I T C オフィス池島代表

- (注) 1. 2018年6月21日開催の第40回定時株主総会において、佐藤孝夫氏が取締役、池島 晃氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 2018年6月21日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって、監査役望月琢彦氏が任期満了により退任いたしました。
3. 取締役本渡 章氏及び佐藤孝夫氏は、社外取締役であります。
4. 監査役石黒義昭氏、田村弘昭氏及び池島 晃氏は、社外監査役であります。
5. 監査役田村弘昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役本渡 章氏、監査役石黒義昭氏、監査役田村弘昭氏及び監査役池島 晃氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	坂 本 浩	第1事業統括本部長
執行役員	犬 飼 博文	第2事業統括本部長
執行役員	宮 野 吏	第3事業統括本部長
執行役員	石 井 嘉 範	経営企画本部長
執行役員	中 谷 彰 宏	経営企画本部副本部長兼経営管理部長

(注) 当社は、会社の業務の執行とこれに対する監督とを分離し、経営の効率性及び透明性を確保するため、2011年4月1日から執行役員制度を導入しております。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	130,040千円 (11,700)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4)	25,200千円 (7,200)
合 計	13名	155,240千円

- (注) 1. 取締役の報酬体系は、役位別の定額による月額報酬である基本報酬及び当社の各事業年度に係る業績等を勘案のうえ決定する年次賞与から構成されております。また、社外取締役及び監査役の報酬体系は、定額による月額報酬である基本報酬のみから構成されております。なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度については、当社の経営改革の一環として、2005年6月30日をもって廃止しております。
2. 監査役の数には、2018年6月21日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第24回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1999年7月30日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の総額（社外取締役を除く）には、当事業年度中に計上した役員賞与引当金15,400千円を含んでおります。

④社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役池島 晃氏はITCオフィス池島の代表であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤孝夫氏は、株式会社NHK出版社の社外監査役、一般財団法人NHKインターナショナルの監事、及び学校法人筑波学院大学の監事であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田村弘昭氏は、多木化学株式会社の社外取締役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役本渡章	17回	100%	-回	-%
取締役佐藤孝夫	12回	92.3%	-回	-%
監査役石黒義昭	17回	100%	14回	100%
監査役田村弘昭	16回	94.1%	14回	100%
監査役池島晃	13回	100%	10回	100%

(注) 1. 取締役佐藤孝夫氏は、その就任後から当事業年度末日までに開催された取締役会全13回のうち12回に出席しております。

2. 監査役池島晃氏は、その就任後から当事業年度末日までに開催された取締役会13回及び監査役会10回の全てに出席しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役本渡章氏は、弁護士としての専門的見地及び当社の業務執行から独立した立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言を行っております。

取締役佐藤孝夫氏は、公認会計士としての専門知識や幅広い見解、豊富な実務経験を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

監査役石黒義昭氏は、会社経営についての豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

監査役田村弘昭氏は、会社経営についての豊富な経験と財務・会計等に関する高い知見を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

監査役池島 晃氏は、情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ当社定款に定めた金額（社外取締役10百万円、社外監査役2百万円）または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

当事業年度の監査に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度の監査に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」として、取締役会において以下のとおり決議しております。

①基本理念

当社グループ（当社及びその子会社からなる企業集団をいう。以下同じ。）は、コンプライアンス（法令遵守）の実践、適正なリスク管理体制の構築、経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスの透明性・有効性・効率性の確保ならびに財務報告の適正性の確保を基本理念と定め、取締役社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、以下に定める基本方針のもと、有効に機能する内部統制システムの整備に精力的に取り組むこととする。

②取締役及び執行役員（同等の職務の執行を委嘱された者を含む。以下同じ。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスを実現するため当社グループを対象とする企業行動基準を制定し、当社ならびに子会社の取締役、執行役員及び使用人が法令、定款、社内規程ならびに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ロ. 内部統制推進委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の構築及びイ. に定める企業行動基準の浸透について審議を行う。
- ハ. コンプライアンスに係る内部統制推進委員会の活動状況を取締役会及び監査役に報告する。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を絶つために、反社会的勢力の介入防止に関する規程等に基づき組織全体で毅然とした対応をとる。

③取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書及び情報の管理に関する規程に基づき、所管部門において取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要な文書及び情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・税務関係書類等）の適切な管理を行う。
- ロ. 取締役及び監査役から閲覧の要求があった場合は、イ. の文書及び情報を速やかに提出するものとする。
- ハ. 文書及び情報の管理に関する規程において、文書及び情報の保存期間を定める。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業上発生する損失の危険（以下「リスク」という。）に備えるため、リスク管理に関する規程を制定する。
 - ロ. 内部統制推進委員会は、リスク管理に関する規程に基づき、当社グループにおけるリスク管理システムの整備、リスクの未然・再発防止のための措置等について審議する。
 - ハ. リスクに基づく損失の危機が発生した場合は、危機管理に関する規程に基づき、直ちに対策本部を設置し対応にあたる。また、その対応状況を取締役に報告する。
- 二. 取締役会及び監査役は、リスク管理の運用状況について監視し、必要に応じて指示を行う。

⑤取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役が取締役会の構成員として有する業務執行者への監視監督権限を充実・強化し、経営の効率性及び透明性を確保するため、取締役から業務執行権限を分離し、これを執行役員に委譲する。執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき会社の業務を執行する。
 - ロ. 機動的かつ迅速な業務執行を実現するため、法令上取締役会が決議すべき事項以外の業務執行に関するものについては、できる限り代表取締役及び執行役員による決定に委ねる。
 - ハ. 経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスについて組織関連規程（組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等）を整備するとともに、これに基づく社内業務フローを定め運用する。また、これらについては牽制面、効率面の観点から随時必要な見直しを行う。
- 二. 取締役、執行役員及び部門長により構成する定期的な会議を開催し、業務執行に関する全社的または個別的課題について、実務的な観点から協議する。

⑥使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. ②イ. に定める企業行動基準の周知・徹底を図る。
- ロ. 内部統制推進委員会が策定するコンプライアンスに関する活動計画のもと、使用人へのコンプライアンス教育を実施する。
- ハ. 監査室は、各部門の日常的なコンプライアンス面での活動状況について、計画的な内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告する。是正・改善の必要があるときには、主管部門及び被監査部門は速やかにその対策を講じる。

二. コンプライアンスに係る社内報告制度を導入し、使用人が直接コンプライアンス担当の取締役その他当社グループの内部及び外部に設ける受付窓口に通報できる体制を形成する。コンプライアンス担当の取締役は、重要な通報については、その内容を取締役社長に報告するとともに、会社として適切な措置を講じなければならない。なお、いかなる場合においても通報を行ったことを理由として、当該通報を行った者に対して不利益となる取扱いを行わないものとする。

⑦財務報告の適正性を確保するための体制

- イ. 適正な財務報告を行うことが経営上重要な事項であることを認識させるため、財務報告に係る内部統制構築のための基本方針を定め、周知・徹底を図る。
- ロ. イ. の基本方針に基づき、取引の発生から会計システムを通じて財務諸表が作成される過程において、虚偽や誤りが生じる要因を洗い出し、これらが生じない内部統制システムを整備する。
- ハ. ロ. の内部統制システムの有効性を整備面及び運用面からそれぞれ評価し、不備が発見された場合は速やかにこれを是正するとともに、期末日の状況について適正な開示を行う。

⑧当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループ各社と連携し、グループ全体としての職務の適法性、企業の倫理性及び財務報告の信頼性を確保するため、関係会社に関する管理規程等に基づく適正な経営管理を行う。
- ロ. 当社グループ各社の事業運営、事務管理等に関する事項については、関係会社に関する管理規程等に基づき、適切な管理、指導または支援を行う。
- ハ. 監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役社長に報告する。また、指摘事項については是正・改善状況を観察し、必要に応じて指導・助言を行う。

⑨監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役社長は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名するものとする。

⑩監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. ⑨に定める使用人への指揮権は、補助すべき業務を遂行する間において監査役に委譲されたものとし、当該業務遂行中は取締役社長または当該使用人の上位職位者の指揮命令を受けないものとする。
- ロ. ⑨に定める使用人の懲戒処分のうち、監査役の補助業務を理由とする事項については、各監査役の事前の承認を得るものとする。

⑪当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、内部統制推進委員会、⑤二. に定める会議等の重要な会議に出席することができる。
- ロ. 監査役は、取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、経営上の重要課題等について報告を求め、意見交換を行うものとする。
- ハ. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。
- ニ. 当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人が監査役へ報告を行うことができる体制を形成する。なお、いかなる場合においても報告を行なったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益となる取扱いを行わないものとする。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、取締役社長等に対して、次の監査役監査の環境整備を含む諸事項について要請を行い、必要に応じて確認をとるものとする。
- イ. 監査役監査の重要性と有用性に対する代表取締役その他の取締役の認識及び理解
 - ロ. 監査役の職務遂行を補助する体制の整備に関する事項
 - ハ. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に対して報告すべき事項
 - ニ. 内部監査部門等との関係に関する事項
 - ホ. 内部統制システムの整備に関する事項
 - ヘ. 監査にかかる諸費用の予算化に関する事項
 - ト. その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成し、監査役5名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行いたしました。

また当社は、「内部統制推進委員会」を開催し、当事業年度における当該方針の運用状況を踏まえ、来期における当該方針の見直しの必要性について審議を行うとともに、内部統制推進委員会の下部委員会である「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「情報処理委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び「個人情報保護委員会」から当事業年度で審議した内容の報告を受け、その報告内容について審議を行いました。

内部監査室は、代表取締役が承認した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定例監査役会に加え適宜臨時監査役会を開催することにより監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握するとともに、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会、内部統制推進委員会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役・執行役員その他使用人と対話を行うとともに内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,979,595	流動負債	2,599,806
現金及び預金	3,655,130	買掛金	610,667
受取手形及び売掛金	2,607,477	1年内返済予定の長期借入金	40,000
有価証券	200,000	未払金	384,165
商品及び製品	485	未払法人税等	214,567
仕掛品	314,616	未払消費税等	153,714
前払費用	190,998	前受金	13,970
その他	10,887	預り金	118,922
固定資産	2,764,722	賞与引当金	990,698
有形固定資産	226,675	役員賞与引当金	16,890
建物	87,046	受注損失引当金	28,074
構築物	0	その他	28,134
車両運搬具	0	固定負債	2,493,492
工具、器具及び備品	22,636	長期借入金	110,000
土地	116,992	退職給付引当金	2,283,696
無形固定資産	27,586	資産除去債務	63,596
ソフトウェア	18,896	長期未払金	36,200
電話加入権	8,689	負債合計	5,093,299
投資その他の資産	2,510,459	純資産の部	
投資有価証券	1,256,231	株主資本	4,444,877
関係会社株式	43,000	資本金	1,180,897
差入保証金	225,318	資本剰余金	1,291,045
繰延税金資産	958,936	資本準備金	295,224
その他	26,973	その他資本剰余金	995,821
資産合計	9,744,317	利益剰余金	2,452,501
		その他利益剰余金	2,452,501
		繰越利益剰余金	2,452,501
		自己株式	△479,567
		評価・換算差額等	206,141
		その他有価証券評価差額金	206,141
		純資産合計	4,651,018
		負債純資産合計	9,744,317

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		17,761,736
売上原価		14,691,133
売上総利益		3,070,602
販売費及び一般管理費		2,246,795
営業利益		823,807
営業外収益		
受取利息及び配当金	41,765	
助成金収入	1,539	
投資事業組合運用益	5,936	
為替差益	1,039	
その他	8,257	58,537
営業外費用		
支払利息	1,448	
支払手数料	1,115	
その他	80	2,643
経常利益		879,701
特別利益		
会員権売却益	460	
固定資産売却益	30	491
特別損失		
会員権評価損	6,016	
固定資産廃棄損	22	6,038
税引前当期純利益		874,154
法人税、住民税及び事業税	287,378	
法人税等調整額	474	287,853
当期純利益		586,301

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2018年4月1日 期首残高	1,180,897	295,224	995,821	1,291,045	1,967,321	1,967,321	△348,475	4,090,789
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△101,120	△101,120		△101,120
当 期 純 利 益					586,301	586,301		586,301
自 己 株 式 の 取 得							△131,092	△131,092
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	485,180	485,180	△131,092	354,087
2019年3月31日 期末残高	1,180,897	295,224	995,821	1,291,045	2,452,501	2,452,501	△479,567	4,444,877

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日 期首残高	230,990	230,990	4,321,779
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△101,120
当 期 純 利 益			586,301
自 己 株 式 の 取 得			△131,092
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△24,849	△24,849	△24,849
事業年度中の変動額合計	△24,849	△24,849	329,238
2019年3月31日 期末残高	206,141	206,141	4,651,018

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------|--|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（利息法） |
| ロ. 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ハ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|--|
| イ. 商品及び製品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ロ. 仕掛品 | 個別法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～34年
工具、器具及び備品	4～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|----------------|---|
| イ. ソフトウェア | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・市場販売目的のソフトウェア | 見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。 |

③リース資産

- | | |
|-----------------------------|------------------------------------|
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
|-----------------------------|------------------------------------|

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、それ以外のプロジェクトについては工事完成基準をそれぞれ適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額 有形固定資産	724,368千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
①短期金銭債権	8,166千円
②短期金銭債務	11,214千円
(3) 受注損失引当金	

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は22,945千円であります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
①売上高	42,352千円
②外注費	114,403千円
③その他の営業費用	－千円
④営業取引以外の取引高	4,648千円
(2) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額	28,074千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,200,000株	0株	0株	11,200,000株

(注) 2018年1月19日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,087,931株	150,621株	0株	1,238,552株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち150,000株は、2018年7月27日開催の取締役会決議に基づく買付けによる増加であり、621株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2018年6月21日開催の第40回定時株主総会において次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 101,120千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月22日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2019年6月20日開催予定の第41回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 199,228千円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月21日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	303,351千円
受注損失引当金	8,596千円
退職給付引当金	699,267千円
減損損失	46,295千円
その他	87,956千円
小計	<u>1,145,467千円</u>
評価性引当額	<u>△95,376千円</u>
合計	<u>1,050,091千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△90,977千円
その他	<u>△176千円</u>
合計	<u>△91,154千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>958,936千円</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入で調達し、一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、満期保有目的の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が1ヶ月以内に支払期日が到来するものとなっております。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、主管部門である経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を資金計画策定時に定めた水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額
(1) 現金及び預金	3,655,130千円	3,655,130千円	-千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,607,477千円	2,607,477千円	-千円
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400,000千円	402,718千円	2,718千円
② その他有価証券	850,924千円	850,924千円	-千円
(4) 買掛金	(610,667) 千円	(610,667) 千円	-千円
(5) 未払金	(384,165) 千円	(384,165) 千円	-千円
(6) 長期借入金 (* 2)	(150,000) 千円	(150,203) 千円	203千円

(* 1) 負債に計上されている金融商品については、() で示しております。

(* 2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、通常短期間で決済されることが予定されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券のうち、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものについて時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなしております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における貸借対照表計上額と時価との差額は次のとおりであります。なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	貸借対照表 計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	300,000千円	305,359千円	5,359千円
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000千円	97,358千円	△2,641千円
合計	400,000千円	402,718千円	2,718千円

- ② その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	562,515千円	228,079千円	334,436千円
	債券	－千円	－千円	－千円
	その他	11,057千円	10,766千円	291千円
	小計	573,573千円	238,845千円	334,727千円
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	81,013千円	110,976千円	△29,962千円
	債券	101,403千円	104,183千円	△2,780千円
	その他	94,935千円	99,800千円	△4,865千円
	小計	277,351千円	314,960千円	△37,608千円
合計		850,924千円	553,805千円	297,119千円

(4) 買掛金、(5) 未払金

これらは、通常短期間で決済されることが予定されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
関連会社株式	43,000千円
優先株式	200,000千円
非上場株式	5,307千円
合計	248,307千円

優先株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。

また、関連会社株式については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	200,000千円	-千円	200,000千円

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
長期借入金	40,000千円	40,000千円	40,000千円	30,000千円

8. 持分法損益等に関する注記

(1) 関連会社に対する投資の金額	43,000千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	239,465千円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	14,826千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	466円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円52銭

10. その他の注記

退職給付関係に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。加えて、複数事業主制度の年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金への要拠出額は、72,979千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況（2018年3月31日現在）

年金資産の額	248,188,774千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	203,695,726千円
差引額	44,493,048千円

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合（2018年3月分）

1.11%

(3) 補足説明

上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,691,554千円
勤務費用	129,799千円
利息費用	6,459千円
数理計算上の差異の発生額	30,161千円
退職給付の支払額	△185,269千円
退職給付債務の期末残高	2,672,705千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,672,705千円
未積立退職給付債務	2,672,705千円
未認識数理計算上の差異	△389,009千円
未認識過去勤務費用	－千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,283,696千円
退職給付引当金	2,283,696千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,283,696千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	129,799千円
利息費用	6,459千円
数理計算上の差異の費用処理額	68,555千円
過去勤務費用の費用処理額	△34,801千円
確定給付制度に係る退職給付費用	170,012千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.13%
予想昇給率	2.36%

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	239,176千円
--------------	-----------

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

アイエックス・ナレッジ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井戸 志生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイエックス・ナレッジ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

アイエックス・ナレッジ株式会社 監査役会

常勤監査役	江	藤	仁	志	㊟
常勤監査役	豊	田	一	馬	㊟
社外監査役	石	黒	義	昭	㊟
社外監査役	田	村	弘	昭	㊟
社外監査役	池	島		晃	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的かつ継続的な配当を基本に据えつつ各事業年度に係る業績を勘案した成果の配分を行うとともに、情報サービス業界における急激な需要の変化や技術革新に対応した積極的かつ継続的な教育投資、技術開発投資を行い、会社の競争力を維持・強化するため内部留保の充実にも努めることを基本方針としております。

また、当社は、2019年10月をもちまして、日本ナレッジインダストリ株式会社と株式会社アイエックスの合併によりアイエックス・ナレッジ株式会社として誕生し20周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の温かいご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

つきましては応援をいただいている株主の皆様への感謝の意を表するため、第41期の期末配当につきましては、10円の記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円（うち、普通配当10円、記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、199,228,960円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役に1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 安藤文男（1955年6月23日生）

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1979年5月	(株)アイエックス取締役	1996年6月	同社代表取締役社長
1987年3月	同社常務取締役総務担当	1999年10月	当社代表取締役副社長
1990年7月	同社専務取締役事業本部長	2001年10月	当社代表取締役社長（現任）
1991年6月	同社取締役副社長事業担当		
1994年7月	同社代表取締役副社長		

■所有する当社株式の数 1,515,000株

■選任の理由

安藤文男氏は、当社社長・副社長として長年にわたり当社の経営を担っております。会社経営についての豊富な経験と幅広い知識は、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し候補者としております。

2. 林三樹雄（1951年12月16日生）

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	(株)アイエックス入社	2011年4月	当社常務取締役
1999年10月	合併により当社入社	2013年6月	当社代表取締役専務取締役
2006年6月	当社取締役第5事業部長	2015年4月	当社代表取締役副社長（現任）
2008年1月	当社常務取締役第5事業部長		
2009年4月	当社常務取締役事業部門管掌兼第三営業部・金融第一・金融第二・ビジネスソリューション・ICTソリューション事業部担当		

■所有する当社株式の数 15,000株

■選任の理由

林三樹雄氏は、当社事業における幅広い領域で要職を歴任し、現在は当社代表取締役副社長として当社の経営を担っております。会社経営についての豊富な経験と幅広い知識は、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し候補者としております。

3. 宮南研 (1960年3月10日生)

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役関西事業所・新潟事業所・PMO室・パートナー推進室担当
2002年6月	当社取締役ソリューション第2事業本部長	2017年4月	当社取締役関西事業所・新潟事業所・PMO室・パートナー推進室・事業開発室担当 兼 事業開発室長
2006年4月	当社取締役事業統括本部長	2018年4月	取締役オープンイノベーション戦略事業部・PMO室担当 兼 事業開発室長
2009年4月	当社取締役第一営業部・ITサービス・品質ソリューション事業部担当	2018年7月	常務取締役オープンイノベーション戦略事業部・PMO室担当 兼 事業開発室長 (現任)
2011年4月	当社取締役執行役員ITサービス事業部・サービスインテグレーション事業部・品質ソリューション事業部・マーケティングビジネス部担当		
2013年4月	当社取締役営業部門担当		
2015年4月	当社取締役事業部門担当		

■所有する当社株式の数 13,900株

■選任の理由

宮南 研氏は、当社事業において要職を歴任し、現在は当社の常務取締役として新規事業戦略を統括する役割を担っております。当社事業についての豊富な経験と幅広い知識は、当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し候補者としております。

4. 羽場昌巳 (1961年4月3日生)

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	(株)アイエックス入社	2015年4月	当社執行役員金融システム第1事業部・金融システム第2事業部・プラットフォームサービス事業部統括
1999年10月	合併により当社入社	2016年4月	当社執行役員金融システム第1事業部・金融システム第2事業部統括
2008年4月	当社金融第二事業部長	2016年6月	当社取締役事業部門担当
2011年4月	当社執行役員情報通信事業部・フィナンシャル事業部担当	2017年4月	当社取締役事業部門・営業部門担当
2011年10月	当社執行役員情報通信事業部・フィナンシャル事業部・ITサービス事業部担当	2018年7月	当社常務取締役事業部門・営業部門担当 (現任)
2013年4月	当社執行役員情報通信事業部・フィナンシャル事業部統括	2018年11月	H I S ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
2013年10月	当社執行役員情報通信事業部・フィナンシャル事業部・メガバンク推進部統括		

■所有する当社株式の数 2,200株

■選任の理由

羽場昌巳氏は、当社事業において要職を歴任し、現在は当社の常務取締役として事業部門・営業部門を統括する役割を担っております。当社事業についての豊富な経験と幅広い知識は、当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し候補者としております。

5. 犬飼博文 (1968年9月5日生)

新任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	(株)アイエックス入社	2016年4月	当社執行役員プラットフォームサービス事業部・インフラサポートサービス事業部統括
1999年10月	合併により当社入社		
2008年4月	当社エンベデッド事業部長	2018年4月	当社執行役員第2事業統括本部長(現任)
2011年4月	当社情報通信事業部長		
2015年4月	当社プラットフォームサービス事業部長		

■所有する当社株式の数 0株

■選任の理由

犬飼博文氏は、当社事業において責任者を歴任し、現在は当社の執行役員として第2事業統括本部長として当社事業を推進する役割を担っております。当社事業についての経験と知識は、当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し候補者としております。

6. 本渡章 (1952年5月24日生)

社外

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	弁護士登録、弁護士(現任) (現在東京弁護士会所属)	2003年6月	当社監査役
		2015年6月	当社取締役(現任)

■所有する当社株式の数 600株

■選任の理由

本渡章氏は、弁護士として、自ら法律事務所を設立・運営し、そこでの活動を通じて長年にわたり培われた法律知識と豊富な実務経験が当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実に貢献することができるものと判断し、候補者としております。

7. 佐藤孝夫 (1954年7月17日生)

社外

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	吉田工業(株)(現YKK(株))入社	2014年7月	同法人監事
1984年10月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社	2017年7月	(株)NHK出版 社外監査役(現任)
1988年3月	公認会計士登録	2018年6月	当社取締役(現任)
1996年5月	同法人社員	2018年6月	(一財)NHKインターナショナル監事(現任)
2003年5月	同法人代表社員	2018年9月	(学)筑波学院大学監事(現任)
2007年7月	同法人本部理事		

■所有する当社株式の数 0株

■選任の理由

佐藤孝夫氏は、公認会計士としての専門知識や幅広い見解、また豊富な実務経験が当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断し、候補者としております。

8. 黒木彰子 (戸籍名：千田彰子) (1963年5月26日生)

社外

新任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社	2018年12月	同社取締役
1989年1月	ワイアット(株)(現タワーズワトソン(株))入社	2019年3月	当社顧問(現任)
1996年10月	富士通(株)入社	2019年4月	不二製油グループ本社(株)入社(現在)
2017年2月	(株)ジャステック入社 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼 総務人事部 兼 人材開拓部長		

■所有する当社株式の数 0株

■選任の理由

黒木彰子氏は、金融業界・情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断し、候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本渡 章氏、佐藤孝夫氏及び黒木彰子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、本渡 章氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりますが、同氏の再任が本総会において承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、黒木彰子氏の選任が本総会において承認された場合には、同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 本渡 章氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから4年となります。
5. 佐藤孝夫氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから1年となります。
6. 当社は、本渡 章氏及び佐藤孝夫氏との間において、1,000万円または会社法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする同法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の選任が本総会において承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、黒木彰子氏の選任が本総会において承認された場合には、同氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役石黒義昭氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

いし ぐろ よし あき

石 黒 義 昭 (1949年10月20日生)

社外

再任

■略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1972年4月	日本電信電話公社（現日本電信電話(株)）入社	1996年7月	同社産業システム事業本部第三産業システム事業部第二統括部長
1985年11月	同社中央ソフトウェアセンタ担当部長	1999年4月	同社産業システム事業本部第五産業システム事業部長
1988年4月	同社データ通信事業本部開発本部担当部長	2000年8月	(株)コンストラクション・イーシー・ドットコム 代表取締役常務
1988年7月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)（現(株)エヌ・ティ・ティ・データ）入社 同社開発本部担当部長	2015年6月	当社監査役（現任）

■所有する当社株式の数 100株

■選任の理由

石黒義昭氏は、会社経営についての豊富な経験と幅広い知識を有し、これらを活かして第三者の視点からの有効かつ適切な監査を期待しており、当社の社外監査役にふさわしいものと判断し、候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石黒義昭氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は石黒義昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりますが、同氏の選任が本総会において承認された場合には、引き続き同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届ける予定であります。
3. 石黒義昭氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外監査役に就任してから4年となります。
4. 当社は、石黒義昭氏との間において、200万円または会社法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする同法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、同氏の選任が本総会において承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場：コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
3階「龍田の間」
東京都中央区銀座六丁目14番10号



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 **東銀座駅 A1出口** より徒歩約**3分**
- 東京メトロ日比谷線・銀座線 **銀座駅 A5出口** より徒歩約**5分**
- **JR新橋駅 銀座口** より徒歩約**10分**

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきます。

アイエックス・ナレッジ株式会社

〒108-0022 東京都港区海岸3-22-23
TEL.03-6400-7000 (代表) FAX.03-6400-7900
<https://www.ikic.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。